

事業者 殿

埼玉労働局登録教習機関
 埼玉機関登録第 2 1 7 号
 (一社) 熊谷地区労働基準協会
 (免税事業者)

有機溶剤作業主任者技能講習 開催の案内

労働安全衛生法第 14 条施行令第 6 条の規定により屋内作業場、タンク内等において一定の有機溶剤（有機溶剤以外の物と有機溶剤との混合物で有機溶剤を当該混合物の重量の 5 % を超えて含有するものを含む）を用いて作業を行う場合には、有機溶剤物質による有害性を抑止するため労働衛生や作業方法に関する知識を有する作業主任者を選任しなければならないこととなっております。当協会は埼玉労働局の登録教習機関として、作業主任者の資格取得のための技能講習を下記により実施しますので、受講の案内を申し上げます

記

- 1 日 時 1 月 2 9 日 (木) 学科 9 時 4 5 分～17 時 2 0 分 (受付開始 9 時 3 0 分)
 1 月 3 0 日 (金) 学科 9 時 1 5 分～1 8 時 2 0 分 講習修了後に試験を実施
- 2 講習会場 行田市商工センター 行田市忍 2-1-8 (秩父鉄道行田市駅南口下車 徒歩約 6 分)
- 3 申込先 (一社) 熊谷地区労働基準協会
 〒3 6 0 - 0 0 3 1 熊谷市末広 2 - 1 1 9 ビックストーンビル 1 階
 Tel. 0 4 8 - 5 2 5 - 1 7 4 6 Fax. 0 4 8 - 5 2 5 - 6 5 0 6
- 4 講習人員 **100 名** 募集締切り **1 月 2 1 日 (水)** (最少催行数 **20 名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 講習科目 ①有機溶剤による健康障害及び予防措置 ②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令
- 6 修了証 全科目を受講して所定の修了試験合格者には、修了証を交付します。
 ※欠席・遅刻・早退及び試験結果が基準に達しない場合は、未修了となります。
- 7 講習費用 **1 5 , 1 8 0 円** 【内訳: 受講料 12, 000 円消費税 1, 200 円、テキスト代 1, 800 円消費税 180 円】
 ※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承ください。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ 熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
 受付完了後、熊谷協会宛に申込書原本を 2 週間以内に送って下さい。
 ※請求書発行希望の方と FAX が無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付宛名記入)かの返信方法を申込時に指定して下さい。
 ※「受講票」は①FAX か②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。
 ※申込書原本発送後、1 5 日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
 ※受付は 9 時～1 6 時 3 0 分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 **埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0 4 5 5 1 1 2**
 (一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
 ※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりとさせていただきます。
 ※講習費用納入は **1 2 月 2 2 日～1 月 2 1 日 (水)** です。期限内に必ず納入して下さい。
 ※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
 (3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止。違反行為者は退場していただきます。
 (4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
 (5) 商工センター駐車場 50 台(8 時開門)が満車の場合は、徒歩約 5 分の行田市役所・
 行田市産業文化会館の駐車場をご利用下さい。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーして使用下さい。 01